

発行日/平成29年8月

平成28年12月17日、第14回三重県精神障がい者スポーツ(バレーボー ル)大会が津市体育館で開催されました。大会は8チーム 約90名の選手 の参加があり、昨年に続き「Studio Peer チューずdayず」が優勝しまし た。優勝した「Studio Peer チューずdayず」は、本年6月に岐阜県山県市 で開催された全国大会地区予選「北信越・東海ブロック予選会」の三重県 代表として出場し、決勝リーグで見事、優勝し、10月下旬に愛媛県八幡浜 市で開催される全国大会に出場されます。

三重県精神保健福祉協議会

●事務局

〒514-8567

三重県津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

TEL059-223-5241 FAX059-223-5242

第17回全国障害者スポーツ大会 北信越・東海ブロック予選会 バレーボール競技 (精神障害者の部)





北信越・東海ブロック予選会で優勝された Studio Peerチューずdayずのみなさん

表紙に掲載する作品については、募集を行っています。 協議会事務局のホームページの応募方法をご覧ください。 ご応募お待ちしております。http://kyougikai.umu.cc./m-seishin/

第32号 の内容

- シリーズ【こころの病ってなあに?⑲】(ユース・メンタルサポートセンターMIEの取組)・・・・ 4
- 三重県立小児心療センターあすなろ学園の移転のお知らせ・・・・・ 8
- シリーズ【統合失調症 リレーメッセージ®】~雇用主の立場から~・・・・・ 10
- 第 50 回精神保健福祉三重県大会のお知らせ・・・・・・ 12

このメンタルヘルスだよりは、三重県共同募金会からの配分金を活用して発行しています。

着任のご挨拶

私は、平成29年4月1日付けで三重県こころの健康センターに着任しました楠本みちるです。 宜しくお願いします。

こころの健康センター(精神保健福祉センター)は、精神保健福祉法第6条に基づいて設置された、精神科に関する行政機関であり、①精神医療審査会の事務局、②精神障害者保健福祉手帳の交付の際の判定、③通院医療費の公費負担の判定、④精神保健福祉に関する知識の普及・調査研究・複雑困難な相談指導などを扱っています。④に関しては、特に自殺、依存症、ひきこもりなどに重点をおくことになっています。

三重県こころの健康センターは昭和61年5月に三重県精神衛生センターとして開設されています。翌年の昭和62年は、精神衛生法から精神保健法へと改正された年であり、当事者の人権を尊重する入院治療や社会復帰を重視する方向へと精神科が転換し始めようとする時期です。初代所長は原田雅典先生でした。当時の当センター所報を読み返してみました。所長を含めた職員4名から始まり、保健所・福祉事務所・学校・児童相談所やその他の機関への多数の技術指導、保健所デイケアへの参加、ボランティアの養成など活発な業務を行っていたことがわかります。

平成5年には、障害者基本法が成立して、精神 障害者の方の自立や経済・社会・文化面での社会 参加が促されています。平成7年には精神保健 福祉法が成立します。グループホーム法定化に加 えて、精神障害者保健福祉手帳が創設されます。 平成11年以降は、地域生活支援センター、ホーム ヘルプサービスなどが始まりました。平成17年 には障害者自立支援法が成立し、精神障害者の 方を社会に生きる個人として尊重する考え方が 示されています。通院公費制度や福祉サービス などが精神保健福祉法から障害者自立支援法 に移行し、就労継続支援事業・就労移行支援事 業などが広がっていきます。地域移行支援・地域 定着支援事業やアウトリーチ推進事業も開始さ れました。平成24年に成立した障害者総合支援 法には、すべての人の基本的人権が尊重される べきであるという基本理念が記されています。 言うまでもなく、精神科訪問看護や医療機関に おけるデイケアの充実も、入院医療中心から地 域生活中心への流れをしっかりと支えています。 また、平成8年新設の精神科急性期治療病棟や



平成14年新設の精神科救急入院料病棟、そして統合失調症の軽症化なども入院期間短縮に影響を与えているでしょう。平成25年からは、医療計画の必要な5疾病の1つに精神疾患が加わりました。

司法精神医学分野に関しても大きな変化がありました。平成15年には医療観察法が成立し、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った精神疾患の方の治療のための法律ができました。そして、平成28年7月に起こった相模原事件が契機となり、措置入院者の退院後の医療等の継続的な支援の仕組みを導入することを盛り込んで、精神保健福祉法の改正が来年度行われると思われます。

平成18年の自殺対策基本法から始まる法律とその施策の広がりや、平成25年成立のアルコール健康障害対策基本法や平成28年施行の刑の一部執行猶予制度なども今後精神保健福祉分野に与える影響は少なくないと思われます。

以上、当センター開設の時代から現在までの精神保健福祉に関するトピックスを、私流にかなり大雑把に振り返ってみました。誤解を恐れずに述べるならば、未だ十分ではないのですが、社会生活を支えるための資源が豊富になり、治療抵抗性や重篤な状態の方への治療も整備されつつあると言えるでしょうか。平成21年から発売された治療抵抗性統合失調症薬クロザリルの普及も期待されます。

このような時代のこころの健康センターに望まれる役割とはどのようなことでしょうか。皆様からご意見を頂戴しながら、当センターの業務を再考していきたいと思います。小所帯の組織ですが、ささやかなりとも精神保健福祉に寄与できるよう努力する所存です。ご指導のほど宜しくお願いいたします。

平成28年度事業報告・決算報告

平成29年度事業計画・予算計画

平成28年度事業報告

- 1 理事会の開催 平成28年7月14日
- 2 定期総会の開催 書面による報告
- 3 第49回精神保健福祉三重県大会の開催 平成28年12月8日(木)13:30~
 - 三重県男女共同参画センター 多目的ホール
 - (三重県総合文化センター内)
 - ·三重県精神保健福祉協議会長表彰 個人 23名 団体 該当なし
 - ·講演会

「発達障がい、自閉症スペクトラムの対応と支援について」

- 三重県立小児心療センターあすなろ 学園 金井 剛 園長
- 4 メンタルヘルスだより「りれいしょん」 H28.8-第30号、H29.2-第31号発行
- 5 関係団体の育成 7団体に対して助成を行った。

平成29年度事業計画

- 1 理事会の開催 平成29年6月29日
- 2 定期総会の開催 書面による報告
- 3 第50回精神保健福祉三重県大会の開催 平成29年10月19日(木)13:30~
 - 三重県男女共同参画センター 多目的ホール
 - (三重県総合文化センター内)
 - ・三重県精神保健福祉協議会長表彰 精神保健福祉に功労された個人、 団体を表彰する。
 - ・報告会の開催

報告 1: 「三重県精神保健福祉会のこれまでの取組とこれから」

報告2:「三重断酒新生会のこれまでの取組とこれから」

- 4 メンタルヘルスだより「りれいしょん」 年2回 8:3月頃の発行
- 5 関係団体の育成

平成28年度決算

収入)会費1,248,097円繰越金等263,701円合計1,511,798円

支出)事務費 事業費 対策費他 合計 1.335.706円

平成29年度予算

1,165,903円 収入) 会 費 補助金 323.000円 176,097円 繰越金等 1,665,000円 合 計 支出) 事務費 70,000円 事業費 960.000円 635.000円 対策費他 1,665,000円 合 計

三重県精神保健福祉協議会入会のご案内

こころの健康・福祉に関する知識や情報を広めるために、広報誌や講演会などを通じて 県民の皆様への普及活動をはじめ、関係団体の育成も行っております。

随時、会員を募集しています!

本協議会の趣旨に賛同される、個人・団体など広く会員を募集しております。

①個人会員 10 1,000円 ②特別(団体)会員 10 10,000円

入会申込書

氏名又は団体名	
所在地	
電話番号	
電子メールアドレス	@
会員種別	個人会員特別(団体)会員

★ 会費を銀行で振り込む場合は、次の口座に振り込んでください。 (振込手数料は会費から差し引いてください)

百五銀行 県庁支店 普通 93524

ゅ えけんせいしん ほけんふく しきょうぎがい じょうむ り じ くずもと 三重県精神保健福祉協議会 常務理事 楠本 みちる

お問い合わせは、協議会事務局まで

シリーズ【こころの病ってなあに?⑮】

「いっしょにはじめてみませんか? 若者への啓発活動 -ユース・メンタルサポートセンター MIE の取り組みより- |

三重県立こころの医療センター 山本 綾子

メンタルヘルスリテラシーとは、「精神疾患に関する知識や管理、予防するための援助についての知識や考え」とされており、メンタルヘルスリテラシーの向上により、自分や周囲の精神的不調や精神疾患に気づき、精神疾患やその治療について偏見なく適切な相談ができることを意味しています。

また、若者に対して、精神疾患への適切な理解も含めたメンタルヘルスに関する教育が必要であることは、様々な場面で認識されていると思います。しかし、学校教育において、このような授業を受ける機会はほとんどありません。

三重県立こころの医療センター内に設置されているユース・メンタルサポートセンター MIE (以下 YMSC-MIE とする)では、メンタルヘルスリテラシーの向上を目的とした、心の病気と自殺予防に関する中・高校生徒向けの啓発授業(精神保健教育プログラム)を2008年度から実施しています。この取り組みを始めた当初は、1校での試験的実施でしたが、2011年度より三重県の『若年層の自殺対策推進体制構築事業』の委託を受けたこともあり、徐々に実施校が増えていきました。2016年度は三重県内の中学・高校計10校、約1,300人に実施しました。

それでは、YMSC-MIE が実施している精神保健教育プログラムを紹介します。

【私たちが大事にしていること】

YMSC-MIE が実施する精神保健教育プログラムで、生徒に伝えたい大事なことは以下のとおりです。

- ▶授業の目的を曖昧にせず、「心の病気について学ぶ」ことを生徒に明言する
- ▶病気の名前を覚えてほしいわけではなく、体と同様に心の健康に注目してほしい。
- ▶心の病気は誰でもかかる可能性があること
- ▶深刻に悩んだときには誰かに相談してほしい
- ▶友達から相談されたら、真剣に聴いてあげてほしい、そして信頼できる大人に伝えてほしい

また、プログラム実施前には学校と、プログラム内容の確認、授業中のフォロー態勢の確 認といった打ち合わせを必ず行っています。そして、プログラムはクラス単位で実施し、病院 スタッフが中心となって進行を担当していますが、担任や地域の保健師にも協力を依頼して、 協働で実施できる体制づくりもしています。

【プログラムの実施方法と流れ】 図1、図2参照

プログラムは50分×2限で、グループワークを中心に生徒参加型で行っています。

図1 実施方法

実施方法

- ▶クラス単位で実施
- ▶病院スタッフが進行を担当
- →担任や地域の保健師にも協力を依頼 ②「ストレスとの付き合い方」
- ▶授業時間は50分×2限
- ▶グループワークを中心とした生徒参加型の内容

- ▶プログラムの構成
- ①「心の病気について知ろう」

 - ③「心の病気と自殺予防」

図 2 プログラムの流れ(50分×2限)

使用した教材
画用紙·付箋
プリント
J JJ
雨の滴型画用紙・付箋
ダムの図
ストレスの感じ方のイラスト
画用紙·付箋
ポイントをまとめた図
グラフ図
画用紙·付箋

【生徒の反応】

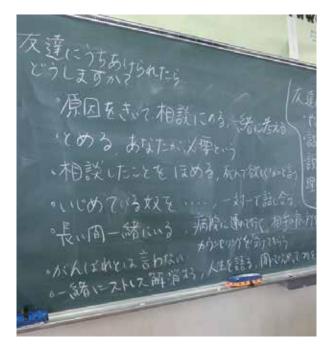
グループワークでは、まず心の病気に対するイメージや、知っていることを自由に書いてもらいます。生徒達は、「暗い」、「いじめ」、「怖い病気」、「誰でもなる」、「元気がなくなる」といったイメージを書いてくれたり、「うつ」「認知症」「アルコール」「精神病」などの知っている病気の名前を書いてくれたりします。

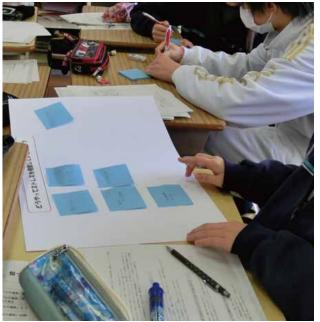
他にも、自分が感じているストレスのことや、ストレス対処の方法、友達から深刻な悩みを相談された時にどうするかといったグループワークもします。そこでも、生徒たちは率直な意見をたくさん出してくれます。友達から死にたいといった深刻な悩みを打ち明けられたらどうするかというテーマでは、「ちゃんと話を聴く」、「励ます」、「そばにいる」、「遊びに誘う」、「どうしていいかわからない」などの意見が出ます。

プログラムを実施していつも感じることは、多くの生徒が、心の病気に関する多くの知識をすでにもっているということです。ただ、生徒の知識には不適切な情報もあるため、 やはり適切な情報提供を行うことは必要であると思います。

授業の様子







【私たちの目指すところ】

YMSC-MIE が実施している精神保健教育プログラムは先ほども書いたように、メンタルヘルスリテラシーの向上を目的としています。結果として、プログラムの実施後に、「精神的不調で困った時に相談する」という生徒の意識は向上します。しかし、この意識は、その後何もしないまま一定期間が経過すると低下してしまいます。単発のプログラムでは、短期的な効果しか望めないため、プログラム後に学校の先生をはじめとした身近な存在のフォローが大切だと考えます。

そして、継続した啓発活動となっていくためには、単一機関だけで取り組むのではなく、 学校や地域精神保健機関等と協働し実施できる体制が必要であると考えます。

この原稿を読んで興味をもってくださったみなさん。ぜひ一緒に取り組んでみませんか?

連絡先

T514-0818

- 三重県津市城山一丁目 12-1
- 三重県立こころの医療センター ユース・メンタルサポートセンター
 - 電 話 059-235-2125 (代表) ファクシミリ 059-235-2135

●三重県立小児心療センターあすなろ学園の移転のお知らせ

「三重県立小児心療センターあすなろ学園」は、平成29年6月より、国立病院機構三重病院に隣接する新施設、「三重県立子ども心身発達医療センター」へ移転しました。

新施設は、三重県の子どもの発達支援体制の現状や課題を踏まえ、これらに適切に対応するため、障がいや、発達に課題のある子どもの専門医療・福祉機関であるあすなろ学園と三重県立草の実リハビリテーションセンター及び三重県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、一体的に整備された施設です。

子どもの課題に対応する組織が一体化することにより、利用者の方の利便性の向上を図ります。

また、これまでのあすなろ学園の機能を維持しつつ、新病院の一員としての役割を果たしていきます。



●子ども心身発達医療センターの概要、取組について

★所在地

〒514−0125

三重県津市大里窪田町340番5

電話番号 059-253-2000 (代表)

★提供するサービス

【小児心療センターあすなろ学園から引き継ぐもの】

精神科デイケア、精神科ショートケア、発達療育 医療型障害児入所施設

【草の実リハビリテーションセンターから引き継ぐもの】

リハビリテーション

医療型障害児入所施設、短期入所、

通所事業「さわやか」(児童発達支援・生活介護)

【児童相談センターから引き継ぐもの】

難聴児支援センター

★施設概要

▽診療科目 児童精神科、整形外科・小児整形外科、

リハビリテーション科、小児科(入院)

▽病床数 児童精神科 80床

整形外科 30床

▽敷地面積 約16.600㎡

▽建築面積 7,677.20㎡

▽建築規模 延べ面積 17, 200. 62㎡

(うち、医療センター: 13, 013. 52㎡、

併設特別支援学校: 4. 187. 10㎡)

▽建築構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)4階建て

★取組

18歳未満の児童を主な対象として、小児の医療提供体制・療育体制の充実を図るとともに、子どものこころとからだの発達支援の拠点となる施設です。

心身の発達や特性、育ち、環境など様々な要因により、立ち止まり困っている子どもとその家族に対し、医療、福祉、教育等の専門性を結集した『チーム医療』を提供します。

また、併設の「三重県立かがやき特別支援学校」や隣接の「国立病院機構三重病院」と緊密に連携するとともに、子どもや家族に身近な市町・地域機関と連携した支援にも取り組みます。

★理念:子ども一人ひとりが、その子らしく豊かな人生を送るために

下記6つのスローガンの下、子どもの人権を尊重し、職員一丸となってよりよい医療、福祉サービスの提供に取り組みます。

- ○子どもを中心とする医療と福祉
- ○専門性を互いに学び合うチーム医療
- ○時代のニーズに応える専門医療
- ○子ども一人ひとりの未来を見据えた専門療育
- ○子どもの健康な力を培う包括医療
- ○子どもを育む地域への支援と連携



シリーズ 【統合失調症 ~リレーメッセージ⑤~】

統合失調症 ~雇用主の立場から~ 桑名工業株式会社 代表取締役 社長 杉山 保

弊社 桑名工業株式会社は、桑名市で道路用コンクリート製品の製造販売を営んでいます。 主に、U 字溝や境界ブロック、集水桝などの製品を作り、土木建築の現場の資材として使っていただいています。



これらの製品の製造に関わるスタッフとして、現在、精神障がいの方が二名います。一人は正社員として、もう一人はパートとして働いています。また、事務部門のスタッフに身体障がいの方が一人います。

ı

このような形で障がいのある方の雇用に至る経緯としては、今から 7 年ほど前に障がい者就労移行支援事業所からの依頼で、精神障がいの方の作業の研修をお受けして、その中から弊社にて働きたいとの希望があり採用に結びつく方が出てきました。

最初は県の制度利用を受けながら、その方の状態に応じて 二時間を週三日くらいからスタートして、三か月の間に半日 を週五日まで働くことをめざし、その後ハローワークのトラ イアル雇用制度の利用もし、またその間、県やハローワーク、 障がい者総合支援センターそういんの担当の方と本人と家 族、私共と定期的にケース会議を持ち、状況を確認しながら、 本人と会社双方が納得できる状態になって初めて正式採用と いうこととさせていただきました。



採用となってからも、時間や日数また仕事内容については、ケース会議で本人の体調を確認しながら、その都度調整の必要があるので、決定することが難しい場合もあります。 また、病状が悪化して長期に欠勤する場合もあり、そこからの復帰は、特に働く日数や時間について、また一からのスタートとなることもあります。

それぞれの方に応じたステップアップをしていかないと仕事が続かず、正式採用とならず 辞められた方もいらっしゃいます。







現在の二名の方については、一名の方はパートですが、この方は1年半ほど前、病状の急変で長期に欠勤せざるを得なくなり、ようやく先日復帰することが出来ました。休むことになる前は、就労時間も増え、仕事の内容も製造、品質管理などの仕事も丁寧にこなし、フォークリフト等の資格も取得し、もうすぐ正社員という時でした。その時に伊賀地域でのパネルディスカッションでパネラーとしてわたくしと二人で並んで報告する機会にも恵まれました。先日復帰しまして、現在は就労日数、時間等も一からのスタートとなりました。

もう一名の方は正社員として現在働いています。この方は、正社員になるまで一つ一つのステップで時間がかかりましたが、資格取得や機械操作の習得など確実に仕事のレベルを上げてきました。正社員になってからも、ステップを上げていく段階で「できない」とか「難しい」とか「できれば本人は避けたいと思っている業務」である理由を聞くのですが、それをじっくり聞いたうえで、一緒に問題を解決できる方法を考え、本人が「大丈夫」「できる」「できた」と感じていくことで自信を持ち、できなかったことができるようになる喜びを一緒に感じ、ゆっくりではありますが、少しずつレベルを上げ、今や弊社の一人前の製造者として働いてくれています。

統合失調症の方が働くために思うことは、仕事上、本人の思うこと、考えていることを専門家を交えて、定期的に聞くことが大事であるということです。普段から、職場で声をかけることも大事ですが、定期的なケース会議をもつことで、現在の状況を把握しながら、今後の就労について話し合うということが、本人にはもちろん、会社にも支えになってきたと感じています。

また、支援センターの担当の方から病院の担当医の先生のご意見を聞くことができてうまくいったこともありました。

また、就労移行支援事業所の担当の方に直接、会社の障がい者雇用の業務担当者が話を聞

いてアドバイスをいただいたり、その人の病状に関わる専門家から会社がどのようにすればよいかのアドバイスをいただけるかいただけないかが就労がうまくいったかいかなかったかを左右してきたと思います。

日々、雇用についての悩みは尽きませんが、統合失調症という病気を抱えながらも仕事をしていくことで、一緒に働く仲間がお互いに喜びを感じて、その方が一人の社会人として自己肯定して生活していくことが出来るよう、企業として応援していきます。





第50回精神保健福祉三重県大会のお知らせ

今年度も下記の日程で大会を開催いたします。

精神保健や福祉・医療の現場で、特に功績が顕著であると認められる方や団体への会長表彰のほか、 50回目の節目の大会となることから、これまでの会員の活動等について、報告会を行います。

報告会では、NPO法人三重県精神保健福祉会と公益社団法人三重断酒新生会による、これまでの永 きに亘る家族会・当事者の取組みや活動を振り返りながら、これからのことについても大いに語って、 皆様と共に一緒に考えてみたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしております。

●開催日時

平成29年10月19日休 13:30~16:30

●開催場所

三重県男女共同参画センター 多目的ホール (三重県総合文化センター内 津市一身田上津部田1234)

●プログラム

開会式 13:30~13:40 表彰式 13:40~14:00 報告会 14:15~16:25



報告1 報告者:NPO法人三重県精神保健福祉会(14:15~15:15)

テーマ: 「三重県精神保健福祉会のこれまでの取組とこれから(仮題) |

報告2 報告者:公益社団法人三重断酒新生会(15:25~16:25)

テーマ: 「三重断酒新牛会のこれまでの取組とこれから(仮題) |

閉会式 16:25~16:30

※福祉サービス事業所等による作品展示即売会も同時開催いたします。

●参加費

無料 ただし、報告会には事前に申込みが必要です。

●申込み期限

平成29年10月13日(金)

【●申込み・問合わせ先】

三重県精神保健福祉協議会事務局(三重県こころの健康センター内)

電 話 059-223-5241 ファケシミリ 059-223-5242